

令和5年度 暮らしの相談会開設予定日

三次人権擁護委員協議会安芸高田支部

	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	
開設場所	吉田人権福祉センター	八千代人権福祉センター	美土里支所	たかみや人権福祉センター	甲田人権福祉センター	向原支所	
開設時間	13:00 ~ 16:00						
開設期日	定例日	第1木曜日	偶数月 第1月曜日	奇数月 第2金曜日	偶数月 第3火曜日	偶数月 第2火曜日	奇数月 第3水曜日
	5月	*11日					17日
	6月	1日	5日	*9日	20日	13日	*21日
	7月	6日		14日			
	8月	3日	7日		15日	8日	
	9月	7日		8日			20日
	10月	5日	2日		17日	10日	
	11月	2日		10日			
	12月	7日	4日	*8日	19日	12日	*20日
	1月	*11日					17日
	2月	1日	5日		20日	13日	
	3月	7日		8日			*21日

*定例日より変更した期日

6月・12月は、特設人権相談会